

# 小山市 公共 駐輪場 ご利用の しおり

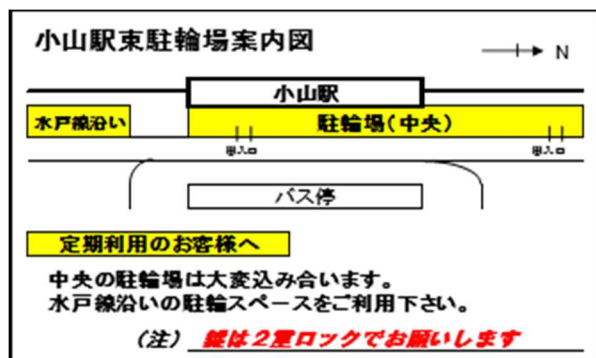


(小山駅東公共駐輪場版 230808)

—— 利用時間は24時間OKです ——

駐輪場	電話	管理人常駐時間	
小山駅東	090-9001-9622	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~20:00
新幹線高架下	23-2821	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~19:00
城山町二丁目	23-6141	平日	6:00~9:00 15:00~20:00
		土日祝	7:00~9:00 15:00~19:00
思川駅前	37-1548	平日	6:00~10:00 16:00~19:00
		土日祝	7:00~10:00 16:00~19:00
間々田駅西	45-8834	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~20:00
間々田駅東	45-1408	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~20:00

(受託管理分のみ)



## 《一時利用》で駐輪場を利用される方へ

### 利用方法・料金

- ・自転車は、電磁ロック式駐輪施設を利用して下さい。(満車の場合は、管理棟にて手続きをお願いします。)
- ・バイクは、管理棟にて手続きをして下さい。
- ・料金は、1回(1日)自転車100円  
バイク200円です。
- ・短時間の利用(2時間未満)は、無料です。
- ・2日以上の利用は、1日ごとに100円(自転車)又は、200円(バイク)加算されます。(0時を過ぎると加算)

## 盗難を防ぎましょう

### 施錠は二重ロックを心がけましょう

自転車備え付けの鍵の他に、ワイヤー形の鍵を付けると持ち去りを防止する効果があります。ワイヤーはペンチ等の簡易工具では切れない太めの物をお薦めします。ナンバー合わせの物は、偶然合ってしまう事もありますので、桁数の多い物か、鍵式の物が良いでしょう。また、防犯登録をしておけば、万一放置されていた時に、持ち主に連絡することができます。《防犯》に絶対はありません。盗難にあった場合は警察に届けましょう。

## 公共駐輪場

### ご利用者へのお知らせ

駐輪場における盗難・破損・事故等については、一切責任を負いません。また、駐輪場内の放置車両(自転車・原動機付自転車)や駅周辺の道路・歩道・広場などの放置車両については、平成10年4月1日から施行している「小山市自転車等の放置防止等に関する条例」に基づき撤去・保管いたします。撤去した自転車・バイクの引き取りには、保管料がかかります。

保管料:自転車1,000円 バイク2,000円です。

### 使用料の減免(定期利用の場合)

次の条件に該当する方は、使用料の減免があります。使用料減免申請書に必要事項を記入し利用される駐輪場に提出して下さい。

- ・生活保護を受給している方  
(保護受給証明書提示)・・・全額減免
- ・身体障がい者(1~6級)の方  
(身体障がい者手帳提示)・・・全額減免
- ・精神障がい者(1~3級)の方  
(障がい者手帳提示)・・・全額減免
- ・知的障がい者(A x, B x, C, その他)の方  
(養育手帳提示)・・・全額減免

お問い合わせ等は下記までお願いします。

小山市指定管理者(受託指定管理者)

公益社団法人 小山市シルバー人材センター

小山市東城南5-15-8

☎ 0285(28)4130

または、小山駅東公共駐輪場

☎ 090-9001-9622





## 《定期利用》で駐輪場を 初めて利用される方へ

### ・申請時に必要な事項

- ・原則として**利用されるご本人**が**使用申請書**を記入し申請して下さい。
- ・利用される**自転車もご持参**願います。  
**自立できない**自転車等は利用不可です。
- ・**学生の方は、学生証又は、合格証書**を持参（提示）して下さい。
- ・**減免申請される方は、証明書**（提示）を持参して下さい。

## 《定期購入・更新される方》

### ・購入方法

駐輪場内の**自動更新機**で定期券を購入し、併せて有効期限等が記入された**ステッカー**（利用者証明や本人確認に利用します）を受取ります。  
尚、**ご利用は契約駐輪場のみ**となります。

### ・定期券購入時間帯

「**管理人常駐時間**」となります。

### ・定期券の発売時期

**翌月以降分は毎月20日より発売**です。  
翌月11日以降更新の場合は、管理棟で**再更新**の手続きが必要となりますので  
ご注意ください。

## 利用料金表

- ・**利用区分**・・・ 一時利用と定期利用があります。
- ・**一時利用**  
**自転車**：電磁ロック式駐輪施設を優先し利用して下さい。（満車の場合は、管理棟にて手続きをお願いします）  
**バイク**：管理棟にて手続きし、指定の場所へ駐輪して下さい。
- ・**定期利用（自転車・バイク共通）**  
申請書に必要な事項を記入し申請、定期券を発行しますので**自動更新機**で料金をお支払い下さい。併せて**ステッカー**が発行されますので**車両の指定箇所へ貼り付け**て下さい。
- ・**利用料金**・・・ 下表のとおりです。

ご利用者	利用料金（単位：円）					
	車種	一時利用 1日1回 につき※	定期利用			
			1か月	3か月	6か月	12か月
一般	自転車	100	1,000	2,400	4,800	9,600
	バイク	200	1,500	3,600	7,200	14,400
学生	自転車	100	500	1,200	2,400	4,800
	バイク	200	1,000	2,400	4,800	9,600

**定期期間は暦の月単位**（各月1日～月末が1か月です）

バイクは原動機付自転車（125cc以下）がご利用可能。

※2時間未満のご利用は無料です。

## 注意事項

- ・定期利用は、**定期指定エリア**でのご利用となります。一時利用エリアで利用すると別途料金が発生する場合があります。
- ・契約車両変更等で**ステッカー**の再発行が必要となった場合は、**旧ステッカーを持参**して下さい。（**1契約1台のご利用**となります）

### 使用料の返還（定期利用者）

- 1か月以上の未利用期間があり、転居等で駐輪場を解約する場合、返還申請（ステッカー添付）により定期利用料を返還（銀行振込）します。
- ・駐輪場は、解約月の月末までご利用可能です。
- ・月末までに**定期券の返却と車両の引取り**をお願いします。

### ・駐輪場のルール遵守等

- ・**施設は二重に**しましょう。（盗難防止）  
車両をワイヤー等でロックする際、ラックやフェンス等の**駐輪場施設に括り付けない**ようにして下さい。
- ・**駐輪は所定の場所**をお願いします。
- ・ご利用の際は、**定期券を携帯**して下さい。
- ・ルールに従わない場合は、**ご利用をお断りする**事があります。